

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5S7Y1CS01400	591Y1A90003 0001						
品名 または 件名							
野火消火器材（CH47用）I型役務点検及び部品交換等							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
15ヘリ				那覇基地内陸自15ヘリ第4科			
搬入場所				納 期 または 工 期			
担当者：本田曹長（内線2516）				令和8年2月27日（金）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページに掲載

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年11月26日（水）11時00分 第430会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」で九州・沖縄地区の資格を有するものであり、D等級以上格付けされているものであること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 公告の提示場所：西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>) 陸上自衛隊那覇駐屯地

3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 予定価格の範囲以内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
- (2) **総額**（消費税抜き）により決定する。（同価の場合は抽選により決定する。）
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札書の氏名が不鮮明で判別し難い入札
- (3) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (4) 電話、ファクシミリ、電報等による入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 契約書等の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 「役務請負契約条項」
 - イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - ウ 「暴力団排除に関する特約条項」

8 その他

- (1) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
- (2) 入札参加を希望する者は、令和7年11月20日(木) 17時00分までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）及び市場価格調査書を提出（FAX可）すること。
※様式は問わず市場価格調査書の金額内訳についても提出お願いします。
- (3) 入札に関する委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
- (4) 入札書を郵便等により提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きして担当者の責により令和7年11月25日（火）17時00分までに必着となるよう送達すること。この際、送達した旨の連絡を担当者へ行うこと。
- (5) 不調となり再度入札を行う場合については別途日時を指定する。

9 入札に関する問い合わせ先

〒901-0142
沖縄県那覇市鏡水679番地
陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班（担当：森）
TEL 098-857-1155（内線2404）
FAX 098-857-1167

10 仕様書の内容に関する問い合わせ先

〒901-0142
沖縄県那覇市鏡水679番地
陸上自衛隊那覇駐屯地 第15ヘリコプター隊（担当：本田）
TEL 098-857-1155（内線2516）

調達要求番号：591Y1A90003

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
野火消火器材（CH47用）I型 役務点検及び部品交換等	15ヘリーZ-005005	
	作成	令和7年10月26日
	変更	
	作成部隊等名	第15ヘリコプター隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、第15ヘリコプター隊において実施する野火消火器材（CH47用）I型役務点検及び部品交換等に関する事項について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

2 品名・数量等

2.1 品名

バンビバケットHL5000

2.2 カタログ製品名

野火消火器材（CH47）I型

2.3 数量

1セット

3 期間

器材搬入から3カ月以内とするも、細部は調整による。

4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものである。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

5 整備に関する要求

5.1 一般要求事項は、GLT-CG-Z500002の2.1による。ただし、電子器材等の作業を行う場合は、GLT-CG-Z000009の2.2及びGLT-CG-Z500002の2.1による。

5.2 整備の種類

整備の種類はGLT-CG-Z500002の2.2 b)、e)及びf)、必要に応じd)とする。また、2.2b)において図1の欠損部品交換が困難な場合、製造会社等の許可のもと図2の形状への変更等、必要な処置を行うものとする。この際、機能（水密性等）については形状への変更等前と同等の機能を有するものとする。

5.3 整備の作業方式等

整備の作業方式はGLT-CG-Z500002の2.3 d)～f)によるほか、細部は次のいずれかとする。

5.3.1 診断作業は表1による。ただし、電子器材等は、表2による。

5.3.2 整備作業は表3による。ただし、電子器材等は、表4による。

5.3.3 整備診断作業は表5による。ただし、電子器材等は、表6による。

5.3.4 整備実施場所は契約者の指定する場所とし、整備実施場所への器材の搬出入についても契約者が実施するものとする。

5.3.5 機能・性能は要整備品の本来の機能及び性能を満足させなければならない。

塗装及び防錆処置は、GLT-CG-Z500002の2.10によるほか、塗装区分はB塗装とする。

5.3.6 整備品の表示は、GLT-CG-Z500002の2.13による。

5.3.7 その他、官側との調整による。

6 品質・保証

6.1 検査及び監督は、契約担当官等が定める検査・監督実施要領による。

6.2 保証期間は、GLT-CG-Z500002の5.5による。

7 提出書類（郵送等可能）

7.1 受領書（搬入時）×3部

7.2 返納書（搬出時）×3部

7.3 整備診断明細書は第15ヘリコプター隊担当者への電話による他、文書又は電子メールにより通知するものとし、必要により第15ヘリコプター隊担当者と処置要領について協議するものとする。

図1—故障状況

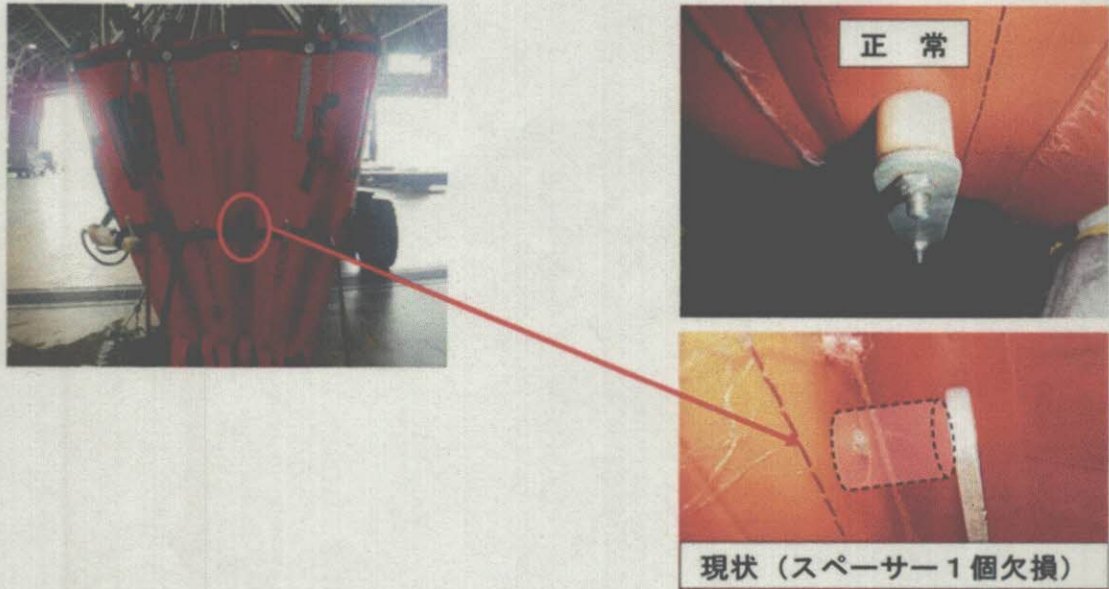


図2—形状変更状況

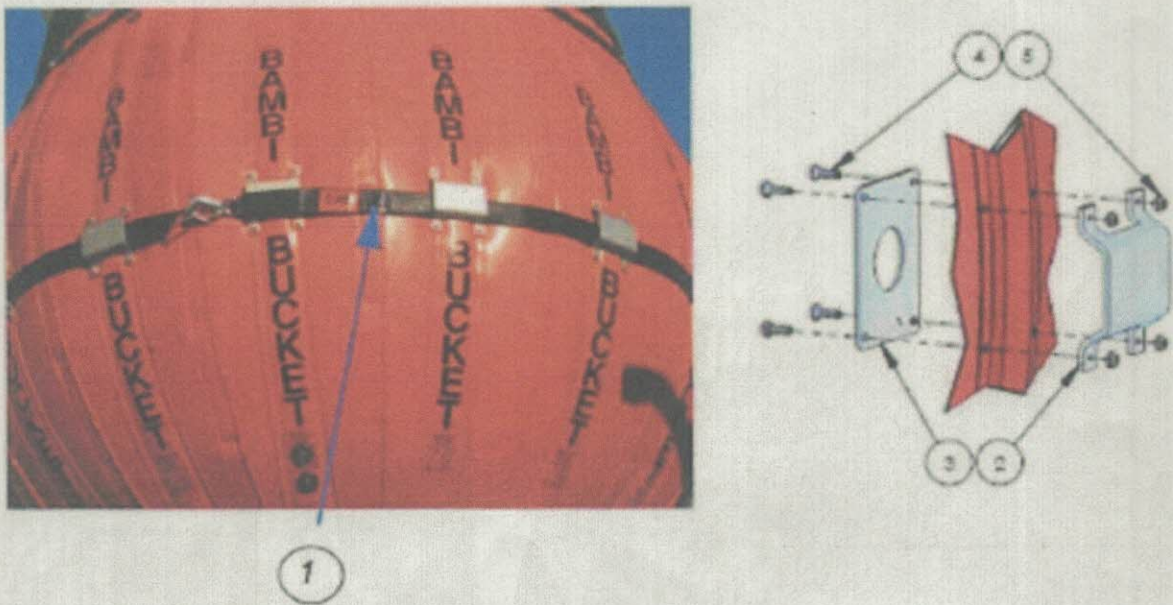


表 1—診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	—
3	洗浄	スチーム、圧縮空気、洗油などによって洗浄・清掃し、付着している泥土、油脂などを除去する。	—
4	点検計測	目視、計測機器、器具などによって摩耗、損傷などの状態を点検計測し、部品の交換、補充又は修正の可否を判定する。	点検計測は、主要部位から優先して行う。契約の相手方は、点検計測後に整備診断明細書を作成し提出する。
5	部品組立て	工程 2 で分解した部品の組立て	—

表 2—電子器材等診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	プリント基板は分解しない。
3	機能点検	入場品を作動させるか、又は計測器によって計測するなど、本来の機能を発揮するか否かを点検する。このとき、点検計測に必要な不良部品の一部交換、仮付けなどを含む。	機能点検を行う場合に必要な清掃、手入れ、調整を含む。なお、機能点検は主要部位から優先して行う
4	故障探求	機能点検の結果、異常ある場合は故障部位を特定する。	契約の相手側は故障探求後に整備診断明細書を作成し提出する。
5	部品見立て	工程 2 で分解した部品の組立て	

表3—整備作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を整備可能な範囲の構成単位に分解する。	—
3	修理	官側が承認した整備診断明細書による修理作業	打痕、まくれ、曲がりなどの軽易な修正作業を含む。
4	部品組立て	工程2で分解した部品の組立て	組立てに伴う調整、給油脂を含む。
5	機能・性能点検	3.1による。	—
6	塗装	2.7による。	—
7	整備品の表示	2.10による。	—
8	完成検査	3.2による。	—

表4—電子器材等整備作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を整備可能な範囲の構成単位に分解する。	—
3	修理	1 官側が承認した整備診断明細書による修理作業 2 修正作業に伴う調整、また必要に応じて防湿、防振、固定などの処置を施す。	フレーム、シャーシなどのへこみ、曲がりなどある部位、表示などの不鮮明な部位の軽易な修正作業を含む。
4	部品組立て	工程2で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整、給油脂を含む。
5	機能・性能点検	3.1による。	
6	塗装	2.7による。	
7	整備品の表示	2.10による。	
8	完成検査	3.2による。	

表5—整備診断作業

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	—
3	洗浄	スチーム、圧縮空気、洗油などによって洗浄・清掃し、付着している泥土、油脂などを除去する。	—
4	点検計測	目視、計測機器、器具などによって摩耗、損傷などの状態を点検計測し、部品の交換、補充又は修正の可否を判定する。	点検計測は、主要部位から優先して行う。契約の相手側は点検計測後に整備診断明細書を作成し提出する。
5	修理	官側が承認した整備診断明細書による修理作業	打痕、まくれ、曲がりなどの軽易な修正作業を含む。
6	部品組立て	工程2で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整、給油脂を含む。
7	機能・性能点検	3.1による。	
8	塗装	2.7による。	
9	整備品の表示	2.10による。	
10	完成検査	3.2による。	

表6—電子器材等整備診断書

番号	工程	作業内容	規定
1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	プリント基板は分解しない。
3	機能点検	入場品を作動させるか、又は計測器によって計測するなど、本来の機能を発揮するか否かを点検する。このとき、点検計測に必要な不良部品の一部交換、仮付けなどを含む。	機能点検を行う場合に必要な清掃、手入れ、調整を含む。なお、機能点検は主要部位から優先して行う—
4	故障探求	機能点検の結果、異常ある場合は故障部位を特定する。	契約の相手側は故障探求後に整備診断明細書を作成し提出する。
5	修理	1 官側が承認した備診断明細書による修理作業 2 修正作業に伴う調整、また必要に応じて防湿、防振、固定などの処置を施す。	フレーム、シャーシなどのへこみ、曲がりなどある部位、表示などの不鮮明な部位の軽易な修正作業を含む。
6	部品組立て	工程2で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整、給油脂を含む。
7	機能・性能点検	3.1による。	
8	塗装	2.7による。	
9	整備品の表示	2.10による。	
10	完成検査	3.2による。	

入札書

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊那覇駐屯地

第430会計隊長 岩瀬 淳司 殿

住 所

会 社 名

代 表 者

¥

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
野火消火器材 (CH47用) I型役務点検及び部品交換等	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合 計						
履 行 場 所	那覇基地					
履 行 期 限	令和8年2月27日					

当社(当団体)は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。
「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊那覇駐屯地

第430会計隊長 岩瀬 淳司 殿

住 所

会 社 名

代 表 者

担当者氏名
連絡先

¥

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
野火消火器材 (CH47用) I型役務点検及び部品交換等	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
※様式問いませんので上記金額の内訳も提出お願いします						
履 行 場 所	那覇基地					
履 行 期 限	令和8年2月27日					